

事業実施における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

1. 基本的な感染防止対策

- ① 適切なマスク着用の徹底
 - ・ マスクの着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求めます。
- ② 手洗いの徹底、手指の消毒と検温の実施
 - ・ こまめな手洗いを徹底し、イベント会場内各所に消毒液を設置して、手指の消毒を促します。
 - ・ 来場時に検温を行い、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、イベントへの参加をお断りします。
- ③ 消毒と換気の実施
 - ・ 他者と共有する物品や手が触れる場所と頻度を最低限にし、来場者が利用する施設各所及び備品等については、主催者側でこまめな消毒を行います。
 - ・ 屋内でイベントを実施する際は、空調設備での常時換気又は窓開けなどによるこまめな換気（1時間に1回以上、1回に10分以上）を行います。
 - ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者はマスクや手袋の着用を徹底し、作業後には手洗い、消毒を行います。
- ④ 身体的距離の確保、密集の回避
 - ・ 来場者には相互に触れ合わない程度の間隔を空けるよう促し、座席を設ける際は90cm以上空けて設置します。
 - ・ 入退場時の混雑を回避するため動線を確保するとともに、特定の場所に人が滞留しないよう、誘導のための人員を配置します。
 - ・ 密集が回避できない可能性がある場合は、会場のキャパシティに応じて、収容人数を制限します。

2. 事業特性に応じた対策

- ① 大声を出さないことの担保
 - ・ 来場者の誘導に際してはサインを掲出するなど、運営上必要な発声は最低限にとどめるよう工夫します。
 - ・ 日常会話程度を上回る声量での歓談や、大声を出す者がいた場合は、個別に注意等を行います。

- ・ 出演者が発声する場合には、アクティンエリアから観客まで一定の距離(最低2m)を確保します。
- ② 飲食の制限
- ・ 原則として会場での食事は自粛を促し、イベント前後にスタッフがやむをえず現場で食事を採る場合には、各自の黙食とします。
 - ・ ドリンク等の提供を行う場合は、提供者のマスク着用及び手指等の消毒を徹底のうえ、対面に備えてパーテーションの設置、使い捨て容器の使用など、感染防止策を徹底します。
- ③ 来場者の安全確保
- ・ 複数の会場がある場合や多用途施設との複合施設の場合、それぞれの関係者の導線ができるだけ交わらないようにゾーニングを講じます。
 - ・ チラシやパンフレット、アンケート等の手渡しを避け、WEB等から非接触で情報が得られる方法を検討します。
 - ・ 入館制限を実施する場合は、日時指定予約や時間制来館者システムの導入を検討します。
 - ・ 現金の扱いを減らすため、オンラインチケットの販売やキャッシュレス決済の導入を検討します。
- ④ 参加者の行動管理、連絡先の把握
- ・ 出演者及びスタッフは、練習や仕込み、撤去等においても当日の検温を行い、発熱や体調不良が確認された場合は参加を控え、医療機関等に適切に相談します。
 - ・ 楽屋は密にならないように定員を調整するとともに、換気を励行します。
 - ・ 出演者と来場者がイベント前後や休憩時間に接触しないよう、面会や差し入れ等をお断りするとともに、長時間滞留しないよう注意喚起します。
 - ・ 出演者等の感染が判明し、不特定の方への感染の恐れが高いと思われる場合に備えて、来場者の連絡先を把握します。

以上